

都留市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 32,257	千円 12,625,109	千円 424,935	千円 2,355,501	% 18.7	% 22.5

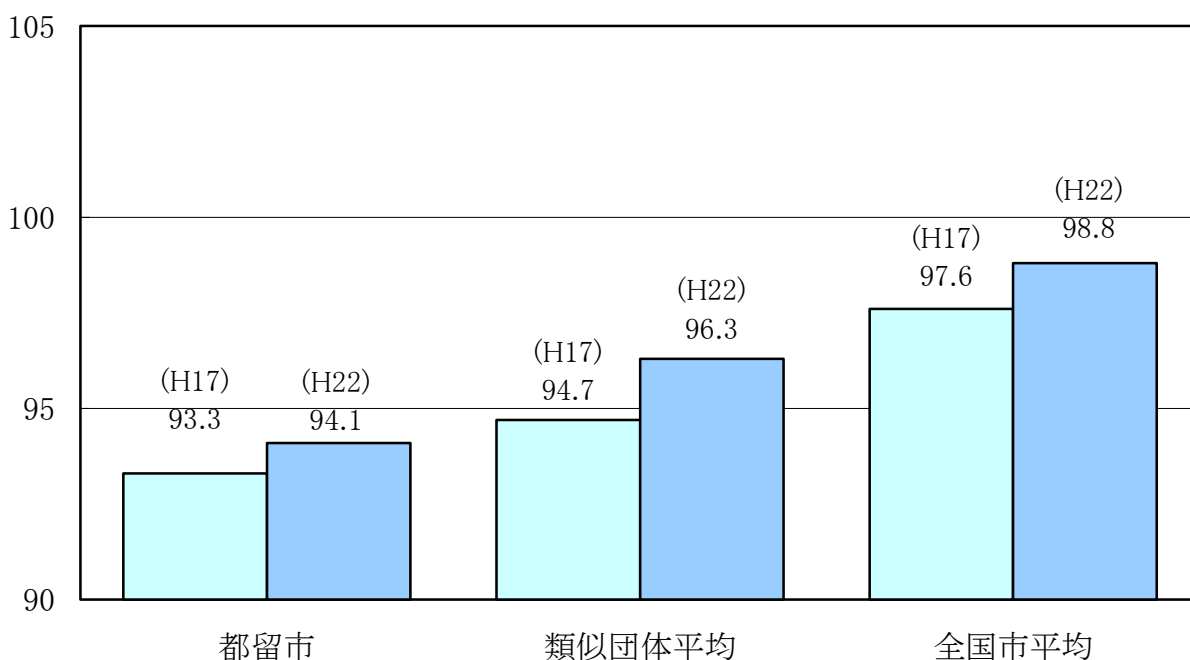
(注) 人件費には議員報酬手当・委員等報酬及び市長等特別職の給与を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 217	千円 832,174	千円 133,291	千円 317,872	千円 1,283,337	千円 5,914	千円 5,979

- (注) 1 都留文科大学の教員を含みません。
 2 職員手当には退職手当を含みません。
 3 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
都留市	44.0 歳	322,400 円	374,847 円	343,411 円
山梨県	43.3 歳	336,510 円	416,860 円	376,370 円
国	41.9 歳	325,579 円	395,666 円	— 円
類似団体	44.3 歳	335,118 円	395,080 円	367,802 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
都留市	47.3 歳	18 人	261,000 円	285,272 円	269,989 円	—	—	—	—
うち用務員	55.2 歳	6 人	263,000 円	269,033 円	266,500 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.26
うちその他	43.4 歳	12 人	259,900 円	293,300 円	271,625 円	—	— 歳	— 円	—
山梨県	48.7 歳	174 人	331,169 円	382,742 円	358,919 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	322,291 円	—	—	—	—	—
類似団体	48.1 歳	27 人	279,113 円	312,718 円	293,906 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
都留市	—	—	—
うち用務員	4,314,296 円	3,027,000 円	1.43
うちその他	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17～19年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	都留市	山梨県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	137,200 円
消防職	大学卒	172,200 円	— 円	— 円
	高校卒	140,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

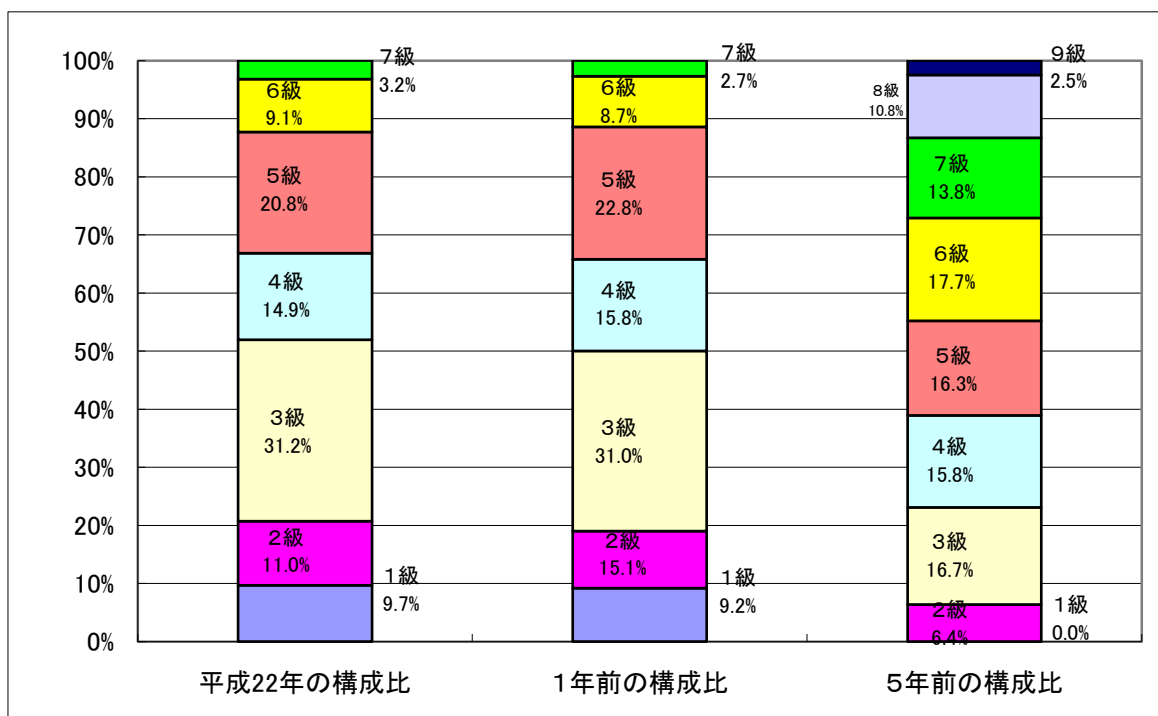
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	271,700 円	311,400 円	353,900 円
	高校卒	223,000 円	276,800 円	300,000 円
技能労務職	高校卒	240,400 円	253,100 円	254,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	15 人	9.7 %
2 級	主任	17 人	11.0 %
3 級	主査・副主査	48 人	31.2 %
4 級	副主幹	23 人	14.9 %
5 級	主幹・課長補佐	32 人	20.8 %
6 級	課長	14 人	9.1 %
7 級	部長	5 人	3.2 %

- (注) 1 都留市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、給与構造改革に基づく人事評価システムについては構築中であり、経過措置として勤務状況評価（総合評価）結果及び内申により昇給号給数を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

都 留 市	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,392 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,669 千円	1人当たり平均支給額(21年度) — 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.55) 月分 (0.7) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

給与構造改革に基づく人事評価システムの構築中であり、経過措置として一律の支給割合により支給していません。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

都 留 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 8,850 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
勤続20年 30.55 月分 勤続25年 41.34 月分 勤続35年 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 27,343 千円	勤続20年 30.55 月分 勤続25年 41.34 月分 勤続35年 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)	183,690 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	942,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	46.9 %		
手当の種類(手当数)	19		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
環境手当	地域振興課環境保全室	公害物件の除去作業、犬猫の捕獲並びに浄化槽の点検作業	日額500円
水道事業事故待機手当	水道課	勤務を要しない日、休日及び勤務時間に待機	半日1,000円、1夜(午後5時15分から翌日午前8時30分まで)1,000円
救急業務手当	消防署	救急業務に従事(救急救命士資格者を除く)	1件200円
		救急業務に従事(救急救命士資格者)	1件500円
火災出動手当	消防署	火災の消化作業に従事	1件500円
医師診療手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	月額200,000円～600,000円で市長が定める額
研究手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	月額50,000円～100,000円で市長が定める額
薬剤手当	市立病院・老健薬剤師	薬剤の取扱いに従事	月額12,000円～15,000円で市長が定める額
看護手当	市立病院・老健看護師、准看護師	看護業務に従事	月額15,000円

夜間看護手当	市立病院・老健看護師、准看護師	深夜において4時間以上看護業務に従事	1回4,000円
		深夜において2時間以上4時間未満看護業務に従事	1回3,000円
		深夜において2時間未満看護業務に従事	1回2,200円
放射線取扱手当	市立病院放射線技師	放射線及び診療エックス線取扱業務に従事	月額20,000円
臨床検査手当	市立病院臨床検査技師	臨床検査業務に従事	月額12,000円
透析作業手当	市立病院臨床工学技師	透析業務に従事	月額12,000円
理学・作業療法手当	市立病院・老健理学療法士	理学・作業療法に従事	月額15,000円
管理栄養手当	市立病院管理栄養士	市立病院に勤務する管理栄養士	月額10,000円
待機手当	市立病院	医師、看護師、准看護師、技師で勤務を要しない日、休日及び勤務時間外に待機	1日1,000円 半日500円 1夜1,500円
介護手当	老健・市立病院介護福祉士	介護業務に従事	月額10,000円
夜間介護手当	老健介護福祉士	深夜において4時間以上介護業務に従事	1回3,000円
		深夜において2時間以上4時間未満介護業務に従事	1回2,500円
不快手当	市立病院・老健看護師、准看護師	死後の処置に従事	1件1,500円
不快手当	福祉事務所	行旅病人、同死亡人、変死人処理に従事	死亡人1件につき夜間4,000円、昼間2,000円 病人1件につき300円

(4) 時間外勤務手当（普通会計決算）

支給実績(21年度決算)	76,466 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	506 千円
支給実績(20年度決算)	60,431 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	176 千円

(5) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他6,000円	同じ		57,634 千円	239,145 円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円。持ち家の場合は4,000円。	一部異なる	持ち家の場合、国は2,500円	29,782 千円	120,089 円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給。自動車等の使用者は、通勤距離に応じて支給。5Km以下2,900円、5～8Km以下4,700円、8～10Km以下5,800円、10～12Km以下7,000円、12Kmを超える場合1Kmごとに580円を加算。	一部異なる	自動車使用の場合の距離区分及び支給額。例：5Km以下2,000円、10Km以下4,100円	56,976 千円	133,121 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ給料月額100分の4～18の範囲で支給。	異なる	給料月額の100分の8～25の範囲で支給。	23,423 千円	688,912 円
宿日直手当	1回4,200円 市立病院に勤務する医師は宿直又は日直勤務1回につき20,000円。ただし、土曜日の日直は10,000円。	同じ		10,829 千円	103,133 円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間について、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給。	同じ	15,856 千円	127,871 円
--------	---	----	-----------	-----------

5 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料			月 額		等	
給料	市 長	754,400 円			(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	(770,800 円)			989,000 円	612,500 円		
報酬	議 長	601,600 円			816,000 円	512,000 円		
	副 議 長	(608,000 円)						
	議 員	380,000 円			528,000 円	310,000 円		
期末手当	市 長	(355,000 円)			462,000 円	275,000 円		
	副 市 長	(345,000 円)			431,000 円	255,000 円		
退職手当	市 長	(20年度支給割合)						
	副 市 長	4.05 月分						
退職手当	議 長	(20年度支給割合)						
	副 議 長	3.05 月分						
退職手当	市 長	(算定方式)			(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 長	給料月額へ勤務月数を乗じた額の100分の50	18,499,200		退職時			
退職手当	市 長	給料月額へ勤務月数を乗じた額の100分の35	10,214,400		退職時			
	副 市 長							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

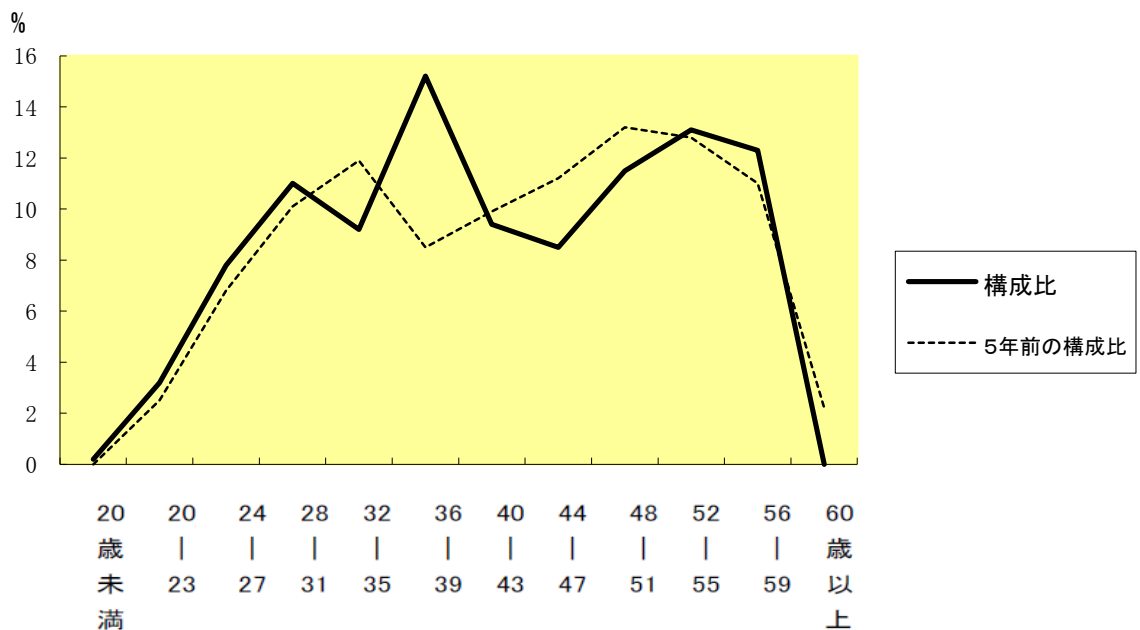
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4		
		総務企画	59	57	△ 2	行政管理課付け派遣職員の減員
		税務	16	17	1	税務課:収納担当増員
		民生	15	16	1	福祉課:障害者支援担当増員
		衛生	14	14		
		農林水産	8	6	△ 2	欠員不補充
		商工	4	3	△ 1	産業観光課商工観光担当(研修派遣職員対応)
		土木	17	16	△ 1	基盤整備課管理担当事務統廃合縮小
	計	137	133	△ 4	【参考】人口1万人当たり職員数 41.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.93 人)	
	教育部門	27	56	29	都留文科大学の法人化による派遣職員	
消防部門	53	52	△ 1	欠員不補充		
小 計	217	241	24	【参考】人口1万人当たり職員数 74.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.6 人)		

公 営 会 社 等 部 門	病院	162	163	1	市立病院:看護部門業務増
	水道	10	10		
	下水道	6	5	△ 1	水資源活用課:下水道担当事務統廃合縮小
	その他	18	17	△ 1	市民生活課:年金医療担当事務統廃合縮小
	小 計	196	195	△ 1	
合 計		413 [501]	436 [501]	23 [136]	【参考】人口1万人当たり職員数 167.63 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 特別行政（教育）には教育長を含んでいません。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



	20 歳 未 満	20 歳 23 未 満	24 歳 27 未 満	28 歳 31 未 満	32 歳 35 未 満	36 歳 39 未 満	40 歳 43 未 満	44 歳 47 未 満	48 歳 51 未 満	52 歳 55 未 満	56 歳 59 未 満	60 歳 以 上	
職員数	1人	14人	34人	48人	40人	66人	41人	37人	50人	57人	47人	0人	435人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
555 人	525 人	30 人	5.4 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	5.4%削減の525人

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目		
一般行政	職員数	154	146	146	141	137	133	—	124
	増 減		-8	0	-5	-4	-4	-21 (70.0%)	
教 育	職員数	148	145	146	143	27	56	—	148
	増 減		-3	1	-3	-116	29	-92 (306.6%)	
消 防	職員数	52	51	53	53	53	52	—	52
	増 減		-1	2	0	0	-1	0 (0.0%)	
公営企業 等 会 計	職員数	201	198	203	198	196	195	—	201
	増 減		-3	5	-5	-2	-1	-6 (20.0%)	
計	職員数	555	540	548	535	413	436	—	525
	増 減		-15	8	-13	-122	23	-119(396.6%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。